

# DISCLOSURE

茨城銀行の現況  
IBARAKI BANK REPORT

# 2006

中間期

## 財務・資料編

連結情報	22
事業の概況と当行グループの業績	22
経営指標等	23
中間連結財務諸表	25
単体情報	32
経営指標等	32
中間財務諸表	34
経営諸比率等	39
預金に関する指標	40
貸出金等に関する指標	41
有価証券等に関する指標	44
株主の状況	47
ネットワーク	48
銀行法施行規則に基づく開示項目	51

# ◆ 事業の概況と当行グループの業績

## ◆ 金融・経済環境

平成18年度上半期の国内経済を概観しますと、公共投資は減少傾向にありましたが、輸出は増加を続け企業収益が高水準で推移し、景況感も良好な水準で推移する中、設備投資は順調に増加いたしました。雇用者所得も緩やかな改善を続け、そのもとでの個人消費は増加基調にあり、住宅投資も緩やかな増加を続けました。一方、個人や中小企業からは景気回復の実感に乏しいとの声も聞かれております。

一方、当行グループの主たる営業地域である茨城県内の経済動向につきましては、公共投資は減少を続けているものの、個人消費は持ち直しの動きが続くなか、住宅投資は回復傾向にあり、景気は緩やかな改善基調を維持しております。しかし、茨城県内の中小企業の景況感については、改善の兆しが見受けられるものの大企業に比べれば景気回復の実感が乏しく、また地域間、業種間によるばらつきが散見されるなど、依然として中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。

金融面においては、短期金利は、日本銀行が7月14日にゼロ金利政策の解除を決定し、無担保コール翌日物金利の誘導目標をゼロから0.25%に引上げたことにより、無担保コール翌日物金利は7月18日以降0.25%程度で推移しております。長期金利は、10年物新発国債の利回りが将来の金利上昇を見込んで、5月には2.0%台まで上昇しましたが、9月には1.6%台で推移しております。また、日経平均株価は4月に17,000円台でスタートしたものの、アメリカ経済の先行き不透明感などから9月末日には16,127円になりました。

## ◆ 当行の動き

平成18年7月から8月にかけて、ローンセンターを茨城県内4ヶ所（佐貫、神栖、東海、つくば）に新設し、計7ヶ所といたしました。ローンセンター水戸は、平日以外に日曜日も営業、他のローンセンターは平日以外に土曜日も営業し、住宅ローンのほか資産運用や年金等の相談受付を通してお客様の利便性向上を図りました。

業務面におきましては、様々な住宅資金ニーズにお応えするために4月から全期間固定金利住宅ローンの取扱いを開始し、上半期で84億89百万円を販売いたしました。預金のキャンペーンとしましては、4月から9月まで毎月月替わりの金利上乘せキャンペーンを実施しました。また、おかげさまで当行は本年6月9日をもって創業85周年を迎えたことから、85周年を記念するとともに、日頃のご愛顧に感謝しまして、特別金利0.5%を適用する「特別記念定期」を発売し、154億14百万円の定期預金を獲得しました。

## ◆ 平成18年度上半期の業績

個人預金につきましては、当行の「85周年記念キャンペーン」が好評だったこと等により好調に推移しましたが、当行の主要な取引先である県内中小企業の景況感を反映して法人預金が低調に推移しました。この結果、当中間連結会計期間末の預金残高は、前年同期比96億41百万円減少し7,055億79百万円となりました。

なお、金利選好から投資信託の販売が好調に推移し、当中間連結会計期間末の投資信託等の預り資産残高は、前年同期比164億68百万円増加し555億6百万円となりました。

貸出金につきましては、T X沿線を中心とした県内の住宅資金需要に対応して、ローンセンターを4ヶ所増設し7ヶ所とするなど営業体制を強化した結果、住宅ローンが好調に増加しました。一方、法人向け貸出は、中小企業の資金需要の弱さもあり一般法人向け貸出は低調に推移しましたが、シンジケートローンなど大企業向け貸出が順調に推移しました。この結果、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前年同期比23億88百万円増加し5,373億25百万円となりました。

主な損益の状況につきましては、日銀のゼロ金利政策解除に伴って預金金利回りが上昇し預金利息が増加したことを主因として、資金調達費用は前

年同期比1億14百万円増加し3億55百万円となりました。一方で、他行競合への対応等により貸出金利回りが低下し貸出金利息が減少したことを主因として、資金運用収益は前年同期比1億86百万円減少し88億7百万円となりました。この結果、当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比3億1百万円減少し84億52百万円となりました。

役務取引等収益は、お客様の金利選好から投資信託の販売が好調に推移したことを主因として前年同期比84百万円増加し、13億85百万円となりました。また、役務取引等費用は、住宅ローンの増加に伴う支払保証料の増加を主因として前年同期比25百万円増加し、9億92百万円となりました。この結果、当中間連結会計期間の役務取引等収支は前年同期比58百万円増加し3億93百万円となりました。

その他業務収支は、金利リスクヘッジの観点から一部長期債を売却したこと、国債等売却損が発生したこと等により、前年同期比48百万円減少し△3百万円となりました。

営業経費は、引き続き物件をはじめとした諸経費の削減に取り組んだ結果、前年同期比2億43百万円減少し60億17百万円となりました。

その他経常収益は、当中間連結会計期間では株式等の売却を行わなかったこと等により、前年同期比2億6百万円減少し87百万円となりました。また、その他経常費用は、不良債権の最終処理を促進し与信関連費用が増加したこと等により、前年同期比88百万円増加し17億5百万円となりました。

以上により、当中間連結会計期間の連結経常利益は前年同期比3億42百万円減少し12億7百万円となりました。

特別損益につきましては、前年同期は退職年金制度の改訂に伴う過去勤務債務の償却額等を特別利益に計上しましたが、当中間連結会計期間には大きな要因が無かったことから、前年同期比6億17百万円減少し56百万円となりました。また、繰延税金資産の取崩し等により、法人税等調整額が前年同期比1億45百万円増加し1億83百万円となりました。

この結果、これらに法人税、住民税及び事業税、少数株主利益を加減した中間純利益は前年同期比10億87百万円減少し10億60百万円となりました。

事業の種類別の業績につきましては、当企業集団の大部分を占める銀行業務におきましては、経常収益が101億7百万円、経常費用が88億60百万円となり、経常利益は12億46百万円となりました。また、その他業務におきましては、経常収益が4億5百万円、経常費用が4億66百万円となり、60百万円の経常損失となりました。

## ◆ 当行が対処すべき課題

今後の景気は、引き続き緩やかな上昇を続けていくことが予想され、茨城県内の地価もT X沿線では上昇に転じております。しかしながら、当行の主要な取引先である茨城県内の中小企業については、大企業に比べて景気回復の実感に乏しく、資金需要の大幅な回復には至らない状況であります。また、金融機関を取り巻く環境も、今後の市場金利上昇や、金融行政における金融検査評定制の導入、新B I S規制の導入等大きな変化が予想されます。

このような状況のもと、当行は経営環境の変化に柔軟に対応すべく、平成18年4月に「いばぎんバリューアッププラン(新長期経営計画ステージII)」を策定し、お客様の様々なニーズに対応する金融サービスを提供するため、営業体制の改革や本部体制の改革を実施しております。今後は「いばぎんバリューアッププラン」に掲げた計数目標を着実に達成することにより、企業価値向上に取組み、今後の株式上場を目指してまいります。その結果、経営の基本方針であります「地域とお客様に愛され信頼される銀行へ」の道筋を確固たるものとし、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう従業員一致団結し努力してまいります。

何とぞ今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 経営指標等

### ◎ 主な経営指標の推移(連結ベース)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	10,460	10,638	10,325	22,325	21,374 百万円
連結経常利益 (△は連結経常損失)	1,247	1,549	1,207	△1,614	3,579 百万円
連結中間純利益	1,294	2,148	1,060	—	— 百万円
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	—	—	—	△2,555	2,971 百万円
連結純資産額	19,915	18,811	19,666	16,166	18,353 百万円
連結総資産額	753,117	748,855	741,714	746,467	746,910 百万円
1株当たり純資産額	140.55	132.77	138.22	114.10	129.54 円
1株当たり中間純利益	9.14	15.16	7.48	—	— 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△18.04	20.97 円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—	—	—	—	— 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	— 円
連結自己資本比率 (国内基準)	6.02	6.13	6.49	5.43	6.21 %
連結自己資本利益率	13.37	24.49	11.15	△14.16	17.21 %
連結株価収益率	—	—	—	—	— 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,813	△6,309	△7,571	21,819	4,393 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,301	△3,016	572	△22,667	△9,537 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	749	△0	978	749 百万円
現金及び現金同等物の 中間期末残高	29,991	28,003	25,186	—	— 百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	—	—	—	36,579	32,186 百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	985 〔341〕	936 〔365〕	947 〔380〕	944 〔346〕	905 〔375〕 人

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。  
 5. 連結株価収益率は、当行及び連結子会社の株式が非上場・非登録のため記載していません。

# ◆ 経営指標等

## ◎ 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

### ● 連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目	資本金	15,541	15,541
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	801	2,688
	自己株式(△)	6	6
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	75	82
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	16,413	18,306	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	781	780
	一般貸倒引当金	2,487	2,456
	負債性資本調達手段等	4,800	4,022
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,800	4,022
計	8,069	7,258	
うち自己資本への算入額(B)	8,069	7,258	
控除項目	控除項目(注4)(C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	24,431	25,514
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	381,231	380,101
	オフ・バランス取引項目	16,781	12,967
	計(E)	398,012	393,068
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		6.13%	6.49%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

## ◎ リスク管理債権の状況

### ● 連結ベース

単位：百万円

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
破綻先債権額	4,967	5,867
延滞債権額	38,871	34,693
3ヵ月以上延滞債権額	330	376
貸出条件緩和債権額	16,485	14,177
合計	60,654	55,115

(注) リスク管理債権については、6ページの用語説明を参照願います。

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	54,231	49,155
コールローン及び買入手形	27,000	13,000
商品有価証券	207	247
金銭の信託	5,339	5,320
有価証券	124,558	129,695
貸出金	534,937	537,325
外国為替	317	273
その他資産	4,155	4,778
動産不動産	11,416	—
有形固定資産	—	10,568
無形固定資産	—	798
繰延税金資産	6,919	6,718
支払承諾見返	3,635	2,867
貸倒引当金	△23,862	△19,034
資産の部合計	748,855	741,714
<b>(負債の部)</b>		
預金	715,221	705,579
借入金	3,990	3,990
外国為替	28	15
社債	1,150	1,150
その他負債	3,758	4,797
賞与引当金	330	322
退職給付引当金	1,150	1,921
再評価に係る繰延税金負債	702	1,404
支払承諾	3,635	2,867
負債の部合計	729,968	722,047
<b>(少数株主持分)</b>		
少数株主持分	75	—
<b>(資本の部)</b>		
資本金	15,541	—
利益剰余金	801	—
土地再評価差額金	1,034	—
その他有価証券 評価差額金	1,439	—
自己株式	△6	—
資本の部合計	18,811	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	748,855	—
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	—	15,541
利益剰余金	—	2,688
自己株式	—	△6
株主資本合計	—	18,223
その他有価証券 評価差額金	—	1,030
土地再評価差額金	—	329
評価・換算差額等合計	—	1,360
少数株主持分	—	82
純資産の部合計	—	19,666
負債及び純資産の部合計	—	741,714

## ◎ 中間連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経常収益	10,638	10,325
資金運用収益	8,994	8,807
貸出金利息	7,666	7,377
有価証券利息配当金	840	948
役務取引等収益	1,300	1,385
その他業務収益	48	44
その他経常収益	294	87
経常費用	9,088	9,117
資金調達費用	240	355
預金利息	149	248
役務取引等費用	966	992
その他業務費用	3	47
営業経費	6,261	6,017
その他経常費用	1,617	1,705
経常利益	1,549	1,207
特別利益	846	91
特別損失	172	34
税金等調整前 中間純利益	2,224	1,264
法人税、住民 税及び事業 税	38	16
法人税等調整額	38	183
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△0	3
中間純利益	2,148	1,060

## ◆ 中間連結財務諸表

### ◎ 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

単位：百万円

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	15,541	1,625	△6	17,160	861	331	1,192	79	18,432
中間連結会計期間中の変動額									
中間純利益	—	1,060	—	1,060	—	—	—	—	1,060
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	△0	0	0	—	—	—	—	0
土地再評価差額金取崩額	—	1	—	1	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					169	△1	167	3	170
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1,062	△0	1,062	169	△1	167	3	1,233
平成18年9月30日残高	15,541	2,688	△6	18,223	1,030	329	1,360	82	19,666

### ◎ 中間連結剰余金計算書

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

単位：百万円

科目	平成17年度中間期
（資本剰余金の部）	
資本剰余金期首残高	1,075
資本剰余金減少高	1,075
資本準備金取崩額	1,075
資本剰余金中間期末残高	—
（利益剰余金の部）	
利益剰余金期首残高	△2,384
利益剰余金増加高	3,224
資本準備金取崩額	1,075
中間純利益	2,148
利益剰余金減少高	37
土地再評価差額金取崩額	37
利益剰余金中間期末残高	801

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,224	1,264
減価償却費	359	305
減損損失	102	7
貸倒引当金の増減額	275	△ 1,353
賞与引当金の増減額	15	△ 15
退職給付引当金の増減額	△ 472	△ 20
資金運用収益	△ 8,994	△ 8,807
資金調達費用	240	355
有価証券関係損益 (△)	△ 182	66
為替差損益 (△)	△ 1	0
動産不動産処分損益 (△)	△ 23	—
固定資産処分損益 (△)	—	5
貸出金の純増 (△) 減	△ 6,238	△ 7,735
預金の純増減 (△)	2,205	△ 6,242
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,091	1,263
コールローン等の純増 (△) 減	△ 7,000	5,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	45	△ 100
外国為替 (負債) の純増減 (△)	28	△ 5
資金運用による収入	8,531	8,194
資金調達による支出	△ 243	△ 277
その他	△ 234	564
小 計	△ 6,270	△ 7,532
法人税等の支払額	△ 39	△ 39
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,309	△ 7,571
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 20,334	△ 14,868
有価証券の売却による収入	15,388	10,438
有価証券の償還による収入	1,884	5,243
金銭の信託の増加による支出	△ 30	—
金銭の信託の減少による収入	—	21
動産不動産の取得による支出	△ 59	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 261
動産不動産の売却による収入	134	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,016	572
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	750	—
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	△ 0
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	1	△ 0
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>	△ 8,576	△ 7,000
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	36,579	32,186
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	28,003	25,186

# ◆ 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成18年度中間期]

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社  
株式会社ビジネスサービス  
いばぎん信用保証㈱  
株式会社いばぎんカード
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 3社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
①有形固定資産  
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物:8年~50年  
動産:3年~20年  
②無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、

債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,493百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を発生の際連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(2,842百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

### (8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (10) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から

## ◆ 中間連結財務諸表

適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は19,583百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理)

従来、クレジット・リンクローンについては、組込デリバティブを債務保証に準じて処理しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブを時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は500百万円減少、その他資産は23百万円増加しており、税金等調整前中間純利益は23百万円増加しております。

### 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。

### 注記事項 [平成18年度中間期]

#### ● 中間連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,867百万円、延滞債権額は34,693百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな

かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は376百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,177百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,115百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,105百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	1,057百万円
預け金	3百万円
担保資産に対応する債務	
預金	556百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,381百万円及び預け金520百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は522百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,160百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが122,922百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は21,532百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

# ◆ 中間連結財務諸表

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,881百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円  
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円）  
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,990百万円が含まれております。  
13. 社債には、劣後特約付社債1,150百万円が含まれております。

## ● 中間連結損益計算書関係

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,267百万円、貸出金償却333百万円及び株式等償却32百万円を含んでおります。
2. 「特別損失」には、減損損失7百万円を含んでおります。  
当行は減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしており、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングしております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ4ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産4ヶ所	土地	7

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## ● 中間連結株主資本等変動計算書関係

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	141,710	-	-	141,710	
合計	141,710	-	-	141,710	
自己株式					
普通株式	29	1	0	31	(注)
合計	29	1	0	31	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加、同減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

### 2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額 該当ありません。  
(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当ありません。

## ● 中間連結キャッシュフロー関係

注 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	49,155 百万円
日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△ 23,969 百万円
現金及び現金同等物	25,186 百万円

## ● リース取引関係

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

• リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,253百万円
その他	- 百万円
合計	1,253百万円

#### 減価償却累計額相当額

動産	950百万円
その他	- 百万円
合計	950百万円

#### 中間連結会計期間末残高相当額

動産	302百万円
その他	- 百万円
合計	302百万円

#### • 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	166百万円
1年超	157百万円
合計	323百万円

#### • 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	86百万円
減価償却費相当額	78百万円
支払利息相当額	4百万円

#### • 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### • 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

#### • 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

#### • 未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	2百万円
合計	3百万円

# ◆ 中間連結財務諸表

## ●セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で信用保証業務、クレジットカード取扱業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

単位：百万円

区 分	銀行業務	その他業務	計	消 去	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,084	240	10,325	—	10,325
(2) セグメント間の内部経常収益	23	165	188	(188)	—
計 (内部消去後)	10,107	405	10,513	(188)	10,325
経常費用	8,860	466	9,327	(209)	9,117
経常利益(△は経常損失)	1,246	△60	1,186	21	1,207

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業務・・・銀行業  
 (2) その他業務・・・信用保証、クレジットカード、事務代行業務

### 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び子法人等がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## ●1株当たり情報

1株当たり純資産額	138.22 円
1株当たり中間純利益	7.48 円
(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益	7.48 円
中間純利益	1,060 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る中間純利益	1,060 百万円
普通株式の中間期中平均株式数	141,679 千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載していません。

### 重要な後発事象

該当ありません。

### 証券取引法監査について

当行は、「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間連結会計期間の中間連結財務諸表についてあずさ監査法人の監査を受けております。

## ◆ 経営指標等

### ◎ 主な経営指標の推移(単体ベース)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度	
経常収益	10,220	10,438	10,107	21,881	21,359	百万円
業務純益	2,496	3,627	2,559	2,948	7,287	百万円
経常利益(△は経常損失)	1,299	1,551	1,246	△1,577	3,339	百万円
中間純利益	1,343	2,148	1,106	—	—	百万円
当期純利益 (△は当期純損失)	—	—	—	△2,515	2,724	百万円
資本金	15,541	15,541	15,541	15,541	15,541	百万円
発行済株式総数	141,710	141,710	141,710	141,710	141,710	千株
純資産額	19,858	18,745	19,315	16,100	18,040	百万円
総資産額	753,132	748,782	741,846	746,387	746,985	百万円
預金残高	717,576	716,767	707,243	714,518	713,420	百万円
貸出金残高	532,337	533,689	536,026	527,529	528,467	百万円
有価証券残高	114,938	125,369	129,706	121,020	130,360	百万円
1株当たり純資産額	140.15	132.30	136.33	113.63	127.32	円
1株当たり中間配当額	0.00	0.00	0.00	—	—	円
1株当たり配当額	—	—	—	0.00	0.00	円
1株当たり中間純利益	9.48	15.16	7.81	—	—	円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△17.75	19.22	円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—	
単体自己資本比率 (国内基準)	5.98	6.10	6.40	5.39	6.12	%
自己資本利益率	13.94	24.59	11.81	△14.50	15.95	%
株価収益率	—	—	—	—	—	倍
配当性向	—	—	—	—	—	%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	922 〔298〕	874 〔315〕	891 〔325〕	880 〔302〕	845 〔323〕	人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 4. 株価収益率は、当行の株式が非上場・非登録のため記載しておりません。

# ◆ 経営指標等

## ◎ 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

### ● 単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目	資 本 金	15,541	15,541
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	—	2,420
	任意積立金	—	—
	中間未処分利益	736	—
	その他の他	—	—
	自己株式(△)	6	6
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	16,271	17,955	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	781	780
	一般貸倒引当金	2,488	2,456
	負債性資本調達手段等	4,800	4,022
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,800	4,022
	計	8,070	7,258
うち自己資本への算入額(B)	8,070	7,258	
控除項目	控除項目(注4)(C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	24,291	25,163
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	381,362	380,055
	オフ・バランス取引項目	16,781	12,967
	計(E)	398,143	393,023
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		6.10%	6.40%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

# ◆ 中間財務諸表

## ◎ 中間貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
<b>( 資 産 の 部 )</b>		
現 金 預 け 金	54,229	49,155
コ ー ル ロ ー ン	27,000	13,000
商 品 有 価 証 券	207	247
金 銭 の 信 託	5,339	5,320
有 価 証 券	125,369	129,706
投 資 損 失 引 当 金	△407	—
貸 出 金	533,689	536,026
外 国 為 替	317	273
そ の 他 資 産	3,796	4,406
動 産 不 動 産	11,411	—
有 形 固 定 資 産	—	10,566
無 形 固 定 資 産	—	797
繰 延 税 金 資 産	6,875	6,677
支 払 承 諾 見 返	3,635	2,867
貸 倒 引 当 金	△22,681	△17,196
資 産 の 部 合 計	748,782	741,846

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
預 金	716,767	707,243
借 用 金	3,990	3,990
外 国 為 替	28	15
社 債	1,150	1,150
そ の 他 負 債	2,302	3,183
賞 与 引 当 金	314	305
退 職 給 付 引 当 金	1,145	1,917
子 会 社 支 援 損 失 引 当 金	—	453
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	702	1,404
支 払 承 諾	3,635	2,867
負 債 の 部 合 計	730,036	722,530
<b>( 資 本 の 部 )</b>		
資 本 金	15,541	—
利 益 剰 余 金	736	—
中 間 未 処 分 利 益	736	—
土 地 再 評 価 差 額 金	1,034	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,439	—
自 己 株 式	△6	—
資 本 の 部 合 計	18,745	—
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	748,782	—
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
資 本 金	—	15,541
利 益 剰 余 金	—	2,420
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	2,420
繰 越 利 益 剰 余 金	—	2,420
自 己 株 式	—	△6
株 主 資 本 合 計	—	17,955
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	1,030
土 地 再 評 価 差 額 金	—	329
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	1,360
純 資 産 の 部 合 計	—	19,315
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	741,846

# ◆ 中間財務諸表

## ◎ 中間損益計算書

単位：百万円

科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経 常 収 益	10,438	10,107
資金運用収益	8,935	8,749
貸出金利息	7,607	7,319
有価証券利息配当金	840	948
役務取引等収益	1,175	1,240
その他業務収益	48	44
その他経常収益	278	74
経 常 費 用	8,886	8,860
資金調達費用	240	355
預金利息	149	249
役務取引等費用	974	1,000
その他業務費用	3	47
営業経費	6,164	5,929
その他経常費用	1,503	1,528
経 常 利 益	1,551	1,246
特 別 利 益	846	89
特 別 損 失	172	34
税引前中間純利益	2,226	1,301
法人税、住民税及び事業税	29	15
法人税等調整額	47	179
中 間 純 利 益	2,148	1,106
前期繰越損失	1,374	—
土地再評価差額金取崩額	△37	—
中間未処分利益	736	—

## ◎ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

単位：百万円

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
平成18年3月31日残高	15,541	1,312	1,312	△6	16,847	861	331	1,192	18,040
中間会計期間中の変動額									
中 間 純 利 益	—	1,106	1,106	—	1,106	—	—	—	1,106
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	△0	△0	0	0	—	—	—	0
土地再評価差額金取崩額	—	1	1	—	1	—	—	—	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						169	△1	167	167
中間会計期間中の変動額合計	—	1,108	1,108	△0	1,108	169	△1	167	1,275
平成18年9月30日残高	15,541	2,420	2,420	△6	17,955	1,030	329	1,360	19,315

# ◆ 中間財務諸表

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成18年度中間期]

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：3年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間に基づく定額法により償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,493百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,842百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (4) 子会社支援損失引当金

子会社支援損失引当金は、子会社・関連会社等の債務超過額にかかる損失に備えるため、子会社・関連会社等に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は19,315百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## ◆ 中間財務諸表

### (その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理)

従来、クレジット・リンクローンについては、組込デリバティブを債務保証に準じて処理しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブを時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は500百万円減少、その他資産は23百万円増加しており、税引前中間純利益は23百万円増加しております。

### 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益(または中間未処理損失)」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

### 注記事項 [平成18年度中間期]

#### ● 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額 11百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,586百万円、延滞債権額は33,588百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は370百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,148百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,694百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関

する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,105百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,057百万円  
預け金 3百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 556百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,381百万円及び預け金520百万円を差し入れております。  
なお、その他資産のうち保証金は521百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,833百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,594百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は21,532百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,874百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円  
(当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,990百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債1,150百万円が含まれております。
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 50百万円

#### ● 中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記の通りであります。  
建物・動産 189百万円  
その他 115百万円

# ◆ 中間財務諸表

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,019百万円、貸出金償却332百万円、株式等償却32百万円及び子会社支援損失引当金繰入額72百万円を含んでおります。
3. 「特別損失」には、減損損失7百万円を含んでおります。減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ4カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産4カ所	土地	7

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## ● 中間株主資本等変動計算書関係

### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	29	1	0	31	(注)
合計	29	1	0	31	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取による増加、同減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

## ● リース取引関係

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
- |         |           |
|---------|-----------|
| 取得価額相当額 |           |
| 動産      | 1,253 百万円 |
| その他     | - 百万円     |
| 合計      | 1,253 百万円 |

減価償却累計額相当額	
動産	950 百万円
その他	- 百万円
合計	950 百万円

中間会計期間末残高相当額	
動産	302 百万円
その他	- 百万円
合計	302 百万円

- 未経過リース料中間会計期間末残高相当額
- |     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 166 百万円 |
| 1年超 | 157 百万円 |
| 合計  | 323 百万円 |

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 86 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 78 百万円 |
| 支払利息相当額  | 4 百万円  |

- 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 減損損失について
- リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料
- |     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 0 百万円 |
| 1年超 | 2 百万円 |
| 合計  | 3 百万円 |

## ● 税効果会計関係

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	11,118 百万円
繰越欠損金	2,018 百万円
有価証券償却	1,113 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	496 百万円
減価償却の償却超過額	307 百万円
貸出金未収収益償却超過額	194 百万円
減損損失	32 百万円
その他	571 百万円
繰延税金資産小計	15,852 百万円
評価性引当額	△8,475 百万円
繰延税金資産合計	7,377 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	699 百万円
繰延税金負債合計	699 百万円
繰延税金資産の純額	6,677 百万円

## ● 1株当たり情報

1株当たり純資産額	136.33 円
1株当たり中間純利益	7.81 円
(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益	7.81 円
中間純利益	1,106 百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式に係る中間純利益	1,106 百万円
普通株式の中間期中平均株式数	141,679 千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間は潜在株式がないので記載していません。

## ● 重要な後発事象

該当ありません。

## ● 証券取引法監査について

当行は「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期の中間財務諸表についてあずさ監査法人の監査を受けております。

# ◆ 経営諸比率等

## 業務粗利益および業務粗利益率

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	(11) 8,278	481	(11) 8,749
資金調達費用	353	(11) 13	(11) 355
資金運用収支	7,928	468	8,396
役務取引等収益	1,234	5	1,240
役務取引等費用	995	4	1,000
役務取引等収支	238	1	240
その他業務収益	36	7	44
その他業務費用	47	—	47
その他業務収支	△ 10	7	△ 3
業務粗利益	8,156	476	8,633
業務粗利益率	2.34%	3.67%	2.48%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用欄の上段( )内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 資金運用勘定・調達勘定平均残高等

単位：百万円

区 分		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(25,731) 693,730	25,865	(11) 693,864
	利 息	8,278	481	8,749
	利 回	2.38%	3.71%	2.51%
資金調達勘定	平均残高	696,841	(25,731) 25,854	(11) 696,964
	利 息	350	13	352
	利 回	0.10%	0.10%	0.10%

(注) ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)

## 利回・利鞘

単位：%

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.38	3.71	2.51
資金調達原価	1.74	0.44	1.74
総資金利鞘	0.64	3.27	0.77

## 利益率

単位：%

種 類	平成18年度中間期
総資産経常利益率	0.34
株主資本経常利益率	13.31
総資産中間純利益率	0.30
株主資本中間純利益率	11.81

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$   
 2. 株主資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	410	△ 10	381
	利率による増減	△ 635	53	△ 568
	純増減	△ 224	42	△ 186
支 払 利 息	残高による増減	△ 111	△ 3	△ 112
	利率による増減	225	8	226
	純増減	113	4	114

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

# ◆ 預金に関する指標

## 預金科目別残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	226,069	—	226,069
うち有利息預金	177,692	—	177,692
定期性預金	478,140	—	478,140
うち固定自由金利	463,303		463,303
うち変動自由金利	600		600
その他	2,930	102	3,033
合 計	707,141	102	707,243
譲渡性預金	—	—	—
総 合 計	707,141	102	707,243

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	215,595	—	215,595
うち有利息預金	171,567	—	171,567
定期性預金	478,579	—	478,579
うち固定自由金利	463,927		463,927
うち変動自由金利	627		627
その他	2,870	110	2,981
合 計	697,045	110	697,156
譲渡性預金	—	—	—
総 合 計	697,045	110	697,156

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	115,380	102,464	177,694	38,283	22,671	7,437	463,929
うち固定自由金利	47	28	35	66	424	—	600
うち変動自由金利	115,333	102,436	177,659	38,217	22,247	7,437	463,329

# ◆ 貸出金等に関する指標

## 貸出金科目別残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	51,634	—	51,634
証書貸付	432,188	1,957	434,145
当座貸越	42,140	—	42,140
割引手形	8,105	—	8,105
合 計	534,069	1,957	536,026

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	53,230	—	53,230
証書貸付	418,149	1,919	420,068
当座貸越	40,210	—	40,210
割引手形	7,324	—	7,324
合 計	518,913	1,919	520,833

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	113,973	43,854	47,559	32,264	256,239	42,137	536,026
うち変動金利		18,980	22,328	16,112	128,821	13,608	
うち固定金利		24,874	25,230	16,152	127,417	28,529	

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金用途別残高

単位：百万円

区 分	平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	257,562	48.05
運転資金	278,464	51.95
合 計	536,026	100.00

## 貸出金の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期
有 価 証 券	1,601
債 権	27,141
商 品	—
不 動 産	194,272
そ の 他	150
計	223,166
保 証	179,630
信 用	133,230
合 計	536,026

## 支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期
有 価 証 券	3
債 権	49
商 品	—
不 動 産	1,997
そ の 他	26
計	2,077
保 証	469
信 用	320
合 計	2,867

## ◆ 貸出金等に関する指標

### 業種別貸出状況

単位：百万円

業種別	平成18年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,838	536,026	100.00
製造業	2,058	45,215	8.44
農業	977	2,513	0.47
林業	14	98	0.02
漁業	29	76	0.01
鉱業	28	4,314	0.81
建設業	3,246	46,497	8.67
電気・ガス・熱供給・水道業	144	1,500	0.28
情報通信業	112	2,467	0.46
運輸業	502	18,652	3.48
卸売・小売業	2,852	54,509	10.17
金融・保険業	106	36,601	6.83
不動産業	1,552	83,216	15.52
各種サービス業	5,175	99,382	18.54
地方公共団体	33	13,465	2.51
その他	34,010	127,521	23.79
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—
合計	50,838	536,026	

### 中小企業等に対する貸出金

単位：百万円

	平成18年度中間期	
	貸出先数	金額
総貸出金 (A)	50,838	536,026
中小企業等貸出金 (B)	50,701	432,568
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	99.73	80.69

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

### 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

単位：百万円

区分	平成18年度中間期			
	貸出金残高(A)	預金残高(B)	$\frac{(A)}{(B)}$ (%)	期中平残(%)
国内業務部門	534,069	707,141	75.52	74.44
国際業務部門	1,957	102	1,908.45	1,733.48
合計	536,026	707,243	75.79	74.70

### 特定海外債権残高

該当ありません。

## ◆ 貸出金等に関する指標

### リスク管理債権額

#### 単体ベース

単位：百万円

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
破綻先債権額	4,686	5,586
延滞債権額	37,812	33,588
3ヵ月以上延滞債権額	316	370
貸出条件緩和債権額	16,471	14,148
合計	59,286	53,694

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	計
期首残高	8,827	13,696	22,523	6,727	12,044	18,771
期中増加額	8,212	14,469	22,681	6,997	10,199	17,196
期中減少額	8,827	13,696	22,523	6,727	12,044	18,771
目的使用	—	951	951	—	2,493	2,493
その他	8,827	12,745	21,572	6,727	9,551	16,278
期末残高	8,212	14,469	22,681	6,997	10,199	17,196

### 貸出金償却額

単位：百万円

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
貸出金償却額	130	332

## ◆ 有価証券等に関する指標

### 商品有価証券残高

#### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期
商品国債	244
商品地方債	3
商品政保債	—
貸付商品債券	—
合 計	247

#### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期
商品国債	281
商品地方債	3
商品政保債	—
貸付商品債券	—
合 計	285

### 有価証券残高

#### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	42,557	—	42,557
地方債	3,367	—	3,367
社債	44,202	—	44,202
株式	10,093	—	10,093
その他の証券	9,146	20,338	29,484
うち外国債券	—	19,520	19,520
うち外国株式	—	—	—
合 計	109,368	20,338	129,706

#### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	46,213	—	46,213
地方債	3,684	—	3,684
社債	46,143	—	46,143
株式	6,247	—	6,247
その他の証券	7,796	23,692	31,488
うち外国債券	—	22,934	22,934
うち外国株式	—	—	—
合 計	110,084	23,692	133,777

### 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	463	7,588	20,311	—	3,889	10,305	—	42,557	
地方債	184	997	981	736	468	—	—	3,367	
社債	5,121	21,177	16,630	968	304	—	—	44,202	
株式	—	—	—	—	—	—	10,093	10,093	
その他の証券	1,310	1,279	2,095	3,222	939	16,162	4,474	29,484	
うち外国債券	1,111	300	—	1,440	—	16,162	505	19,520	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	

### 有価証券の預金に対する比率(預証率)

単位：百万円

区 分	平成18年度中間期			
	有価証券残高(A)	預金残高(B)	$\frac{(A)}{(B)}$ (%)	期中平残(%)
国内業務部門	109,368	707,141	15.46	15.79
国際業務部門	20,338	102	19,833.26	21,395.00
合 計	129,706	707,243	18.33	19.18

# ◆ 有価証券等の時価等情報

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

種類	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	2,857	2,894	36	2,610	2,605	△5
社債	561	561	△0	526	521	△4
その他	6,700	6,682	△17	5,700	5,318	△381
合計	10,119	10,138	18	8,837	8,446	△390

(注) 時価は、それぞれの中間期末日における市場価格等に基づいております。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	4,878	7,625	2,746	5,941	9,534	3,592
債券	83,881	83,795	△85	87,701	86,590	△1,110
国債	39,945	39,876	△68	43,289	42,557	△731
地方債	1,197	1,192	△4	762	757	△5
社債	42,738	42,726	△11	43,649	43,275	△373
その他	22,236	21,991	△244	24,338	23,587	△751
合計	110,996	113,412	2,416	117,981	119,711	1,730

(注) 中間貸借対照表計上額は、それぞれの中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
満期保有目的の債券 社債	400	400
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式 子会社・子法人等株式	812	11
その他有価証券 非上場株式 その他の証券	548 77	547 197

- (注) 1. 平成17年度中間期において、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを55百万円減損処理しております。  
2. 平成18年度中間期において、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを12百万円減損処理しております。

## 4. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他の有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

単位：百万円

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額	2,416	1,730
その他有価証券	2,416	1,730
(△)繰延税金負債	976	699
その他有価証券評価差額金	1,439	1,030

# ◆ 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

単位：百万円

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	5,339	5,339	—	5,320	5,320	—

## デリバティブ取引関係

### 1. 取引の状況に関する事項

#### ●取引の内容

当行が取扱うデリバティブ取引は、金利関連取引では「金利スワップ取引」、通貨関連取引では「通貨スワップ取引」、「先物為替予約」、有価証券関連取引では「株式先物取引」、「債券先物取引」、与信関連取引では「クレジットデリバティブ取引」があります。

#### ●取引の目的・取組方針

金利関連取引・有価証券関連取引は、当行の資産・負債総合管理(ALM)の観点から将来の金利変動リスク・価格変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨関連取引は対顧客取引のヘッジ手段として、与信関連取引は効率的な資金運用手段として利用しております。

デリバティブ取引に対する取組方針は、行内で定める「市場性リスク管理の基本方針」等の基準に従い決定し、取引の実行を行っております。

#### ●リスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスクや信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し損害を被るリスクをいい、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替リスク」の3つに区分

されます。当行では投機目的のデリバティブ取引は行わず、ヘッジ目的のデリバティブ取引のみを利用していることから、資産価値が損害を被る可能性は限定的なものと考えております。

また、信用リスクとは、取引相手先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクであります。当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関であり、かつ一取引相手との集中取引を避けておりますので、信用リスクは極めて低いものと認識しております。

#### ●リスク管理体制

当行では「リスク管理要綱」等の行内諸規程に基づいてリスク管理を行い、取引の目的、取引の種類、取引量、損失限度額等のリスク管理状況を定期的に、また必要において随時「取締役会」、「常務会」、「リスク管理委員会」等各種委員会に報告し、具体的な管理、運営について協議し方針を決定しております。実務的には相互牽制確保のためフロント担当とバック担当に分離した組織体制の維持に努め、業務遂行しております。また、市場リスク量はVaR(バリュアットリスク)等により把握し、市場変動が当行の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

#### ●平成17年度中間期

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約 売建	10	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### ●平成18年度中間期 該当ありません。

(3) 株式関連取引 平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引 平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引 平成17年度中間期、平成18年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

#### ●平成17年度中間期

当行の行うクレジットデリバティブ取引は合理的な時価がないため、保証に準じた取引として記載対象から除いております。

#### ●平成18年度中間期

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトオプション 売建	500	23	23
	その他	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## ◆ 株主の状況

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,350	3.77
株式会社みずほコーポレート銀行	4,755	3.35
大内 克之	3,976	2.80
茨城銀行従業員持株会	3,556	2.50
株式会社三井住友銀行	3,011	2.12
ニッセイ同和損害保険株式会社	2,916	2.05
豊崎 寛	2,556	1.80
佐川 清一	2,536	1.78
茨城いすゞ自動車株式会社	2,073	1.46
株式会社常陽銀行	2,042	1.44
計	32,774	23.12

# ◆ ネットワーク

## 店舗網のご案内

(平成19年1月4日現在)

茨城県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
水戸市	本店営業部	310-0021 水戸市南町1-3-1	029 (231)3171	8:00~21:00	9:00~17:00
	大工町支店	310-0031 水戸市大工町3-6-6	029 (231)4225	8:45~19:00	9:00~17:00
	水戸駅南支店	310-0803 水戸市城南1-3-31	029 (221)0011	8:45~19:00	9:00~17:00
	見和支店	310-0912 水戸市見川2-50-33	029 (226)3211	8:45~19:00	9:00~17:00
	渡里支店	310-0903 水戸市堀町962-1	029 (225)6151	8:45~19:00	9:00~17:00
	平須支店	310-0853 水戸市平須町1828-210	029 (243)4181	8:45~19:00	9:00~17:00
	吉田支店	310-0836 水戸市元吉田町1479-3	029 (248)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
	赤塚支店	311-4152 水戸市河和田1-1812-6	029 (255)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
石岡市	石岡支店	315-0013 石岡市府中1-3-3-101	0299 (22)5141	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷市	江戸崎支店	300-0504 稲敷市江戸崎甲2720	029 (892)2531	8:45~19:00	9:00~17:00
	新利根支店	300-1412 稲敷市柴崎5571-1	0297 (87)3553	8:45~19:00	9:00~17:00
牛久市	牛久支店	300-1234 牛久市中央3-17-4	029 (873)3133	8:00~20:00	9:00~17:00
笠間市	笠間支店	309-1611 笠間市笠間1178-1	0296 (72)1233	8:45~19:00	9:00~17:00
	友部支店	309-1704 笠間市美原1-1-1	0296 (77)7971	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿嶋市	鹿島支店	314-0031 鹿嶋市宮中7-10-23	0299 (82)2431	8:45~19:00	9:00~17:00
神栖市	神栖支店	314-0127 神栖市木崎2842-2	0299 (93)0971	8:45~19:00	9:00~17:00
	波崎支店	314-0408 神栖市波崎7682-5	0479 (44)8021	8:45~19:00	9:00~17:00
古河市	古河支店	306-0023 古河市本町1-3-19	0280 (32)4611	8:45~19:00	9:00~17:00
	総和支店	306-0234 古河市上辺見2793	0280 (32)0055	8:45~19:00	9:00~17:00
桜川市	真壁支店	300-4417 桜川市真壁町飯塚997-1	0296 (55)1155	8:45~19:00	9:00~17:00
	大和支店	309-1234 桜川市阿部田216-59	0296 (58)7113	8:45~19:00	9:00~17:00
高萩市	高萩支店	318-0014 高萩市東本町2-32	0293 (22)2028	8:45~19:00	9:00~17:00
筑西市	下館支店	308-0021 筑西市甲930-4	0296 (22)5246	8:45~19:00	9:00~17:00
つくば市	研究学園都市支店	305-0035 つくば市松代1-9-7	029 (855)6921	8:45~19:00	9:00~17:00
つくばみらい市	伊奈支店	300-2307 つくばみらい市板橋2259-1	0297 (57)0100	8:45~19:00	9:00~17:00
土浦市	土浦支店	300-0036 土浦市大和町5-5	029 (822)5117	8:45~19:00	9:00~17:00
	神立支店	300-0016 土浦市中神立町14-9	029 (832)1223	8:00~20:00	9:00~17:00
取手市	取手支店	302-0023 取手市白山6-24-5	0297 (74)1171	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂市	菅谷支店	311-0105 那珂市菅谷2362-1	029 (295)1211	8:45~19:00	9:00~17:00
行方市	麻生支店	311-3832 行方市麻生171-8	0299 (72)0781	8:45~19:00	9:00~17:00
坂東市	岩井支店	306-0631 坂東市岩井2938-1	0297 (35)9341	8:45~19:00	9:00~17:00
日立市	日立支店	317-0064 日立市神峰町1-10-6	0294 (22)6111	8:45~19:00	9:00~17:00
	多賀支店	316-0013 日立市千石町1-4-18	0294 (36)1161	8:45~19:00	9:00~17:00
	大みか支店	319-1221 日立市大みか町2-22-26	0294 (53)1066	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸太田市	太田支店	313-0051 常陸太田市東一町2301-2	0294 (72)2231	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸大宮市	大宮支店	319-2265 常陸大宮市中富町1005-1	0295 (52)3171	8:45~19:00	9:00~17:00
ひたちなか市	勝田支店	312-0044 ひたちなか市元町3-8	029 (273)9111	8:00~20:00	9:00~17:00
	湊支店	311-1215 ひたちなか市東本町14-25	029 (262)2141	8:45~19:00	9:00~17:00
	佐和支店	312-0002 ひたちなか市高野600-1	029 (285)2121	8:45~19:00	9:00~17:00
	勝田東支店	312-0011 ひたちなか市中根890-3	029 (276)2503	8:45~19:00	9:00~17:00

# ◆ ネットワーク

(平成19年1月4日現在)

茨城県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
銚田市	銚田支店	311-1517 銚田市銚田1569-13	0291 (33) 3131	8:45~19:00	9:00~17:00
	造谷支店	311-1412 銚田市玉田1046-103	0291 (37) 3225	8:45~19:00	9:00~17:00
守谷市	守谷支店	302-0128 守谷市けやき台1-25-1	0297 (48) 4651	8:45~19:00	9:00~17:00
結城市	結城支店	307-0001 結城市結城13619	0296 (33) 0881	8:45~19:00	9:00~17:00
龍ヶ崎市	竜ヶ崎支店	301-0018 龍ヶ崎市米町4020-3	0297 (62) 1234	8:45~19:00	9:00~17:00
	佐貫支店	301-0033 龍ヶ崎市佐貫町555-1	0297 (66) 5331	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷郡	荒川沖支店	300-1151 阿見町住吉2-14-7	029 (842) 9771	8:00~20:00	9:00~17:00
	美浦支店	300-0413 美浦村大谷486-1	029 (885) 5560	8:45~19:00	9:00~17:00
久慈郡	大子支店	319-3526 大子町大子755-6	0295 (72) 1151	8:45~19:00	9:00~17:00
猿島郡	境支店	306-0433 境町78-11	0280 (87) 5555	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂郡	東海支店	319-1111 東海村舟石川762-1	029 (284) 0081	8:45~19:00	9:00~17:00
東茨城郡	大洗支店	311-1307 大洗町桜道178	029 (267) 0111	8:45~19:00	9:00~17:00
	常北支店	311-4303 城里町石塚2301-7	029 (288) 7555	8:45~19:00	9:00~17:00

千葉県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
旭市	旭支店	289-2516 旭市口965-6	0479 (62) 1115	8:45~18:00	—
柏市	北柏支店	277-0831 柏市根戸483-177	04 (7132) 3831	8:45~19:00	9:00~17:00
銚子市	銚子支店	288-0048 銚子市双葉町6-20	0479 (22) 8633	8:45~18:00	—
松戸市	小金支店	270-0013 松戸市小金きよしヶ丘3-12-13	047 (342) 1191	8:45~18:00	—

栃木県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
宇都宮市	宇都宮支店	320-0812 宇都宮市一番町1-31	028 (633) 1361	8:45~19:00	9:00~17:00
小山市	小山支店	323-0822 小山市駅南町4-13-25	0285 (28) 7011	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿沼市	鹿沼支店	322-0052 鹿沼市銀座1-1878-5	0289 (62) 4163	8:45~18:00	—

東京都	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
足立区	綾瀬支店	120-0005 足立区綾瀬4-16-8	03 (3620) 3191	8:45~18:00	9:00~17:00

ローンセンター	名称	住所	電話番号	営業時間		
				平日	土・日・祝日	
水戸市	ローンセンター水戸	310-0021 水戸市南町1-3-29	029 (233) 2951	9:00~17:00	9:00~17:00	○
牛久市	ローンセンター牛久	300-1234 牛久市中央3-17-4 (牛久支店内)	029 (873) 7548	9:00~17:00	9:00~16:30	◎
神栖市	ローンセンター神栖	314-0127 神栖市木崎2842-2 (神栖支店内)	0299 (93) 1480	9:00~17:00	9:00~16:30	◎
つくば市	ローンセンターつくば	305-0035 つくば市松代1-9-7 (研究学園都市支店内)	029 (855) 8184	9:00~17:00	9:00~16:30	◎
守谷市	ローンセンター守谷	302-0128 守谷市けやき台1-25-1 (守谷支店内)	0297 (46) 3331	9:00~17:00	9:00~16:30	◎
龍ヶ崎市	ローンセンター佐貫	301-0033 龍ヶ崎市佐貫町555-1 (佐貫支店内)	0297 (65) 2148	9:00~17:00	9:00~16:30	◎
那珂郡	ローンセンター東海	319-1111 東海村舟石川762-1 (東海支店内)	029 (284) 0660	9:00~17:00	9:00~16:30	◎

※○印は日曜日からの営業  
◎印は土曜日からの営業となります。

# ◆ ネットワーク

## 店舗外キャッシュコーナーのご案内

(平成19年1月4日現在)

茨城県	名称	ATM営業時間		
		平日	土・日・祝日	
水戸市	西原(旧西原支店)	8:45~19:00	9:00~17:00	
	アンゼン水戸店	8:45~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 水戸京成パーキングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 下市ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) コープフレール水戸	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 茨城県庁	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 水戸駅ビル	8:00~21:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 山新グラステージ水戸	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石岡市	(I-NET) カスミ石岡若松店	9:30~19:00	9:30~17:00
		(I-NET) 石岡ショッピングセンターぱれっと	9:00~19:00	9:00~17:00
(I-NET) 八郷総合支所		9:00~18:00	9:00~17:00	
潮来市	(I-NET) 潮来ホームジョイ本田	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 潮来アイモア	10:00~19:00	10:00~17:00	
稲敷市	(I-NET) 江戸崎ショッピングセンターパンプ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) しんとねCOM	10:00~19:00	10:00~17:00	
牛久市	牛久愛和総合病院	8:45~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) エスカード牛久	10:00~19:00	10:00~17:00	
笠間市	(I-NET) 岩間支所	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 笠間市役所	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 伊勢基友部スクエア	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 笠間ショッピングセンターポレポレ	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 千代田ショッピングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
鹿嶋市	(I-NET) 鹿嶋チェリオ	10:00~19:00	10:00~17:00	
神栖市	(I-NET) いせやショッピングセンター神栖店	10:00~19:00	10:00~17:00	
古河市	古河市役所	8:45~18:00	—	
	(I-NET) 古河イトーヨーカ堂	9:30~19:00	9:30~17:00	
常総市	(I-NET) 石下庁舎	9:00~18:00	9:00~17:00	
高萩市	(I-NET) 高萩サティ	9:00~19:00	9:00~17:00	
筑西市	(I-NET) 日立化成工業下館工場	9:00~18:00	—	
つくば市	(I-NET) つくばショッピングセンターアッセ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) クレオスクエア	10:00~20:00	10:00~17:00	
土浦市	(I-NET) 土浦ピアタウン	9:30~19:00	9:30~17:00	
	(I-NET) 土浦イトーヨーカ堂	9:30~21:00	9:30~17:00	
	(I-NET) 新治さん・あびお	9:30~19:00	9:30~17:00	
取手市	取手駅西口	8:45~18:00	9:00~17:00	
那珂市	(I-NET) 那珂町ジャスコ	9:00~19:00	9:00~17:00	
行方市	(I-NET) 麻生庁舎	9:00~18:00	—	
日立市	日立市役所十王支所	8:45~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 日立イトーヨーカ堂	9:00~20:00	9:00~17:00	
常陸大宮市	(I-NET) 常陸大宮ショッピングセンタービザロ	10:00~19:00	10:00~17:00	

茨城県	名称	ATM営業時間		
		平日	土・日・祝日	
ひたちなか市	(I-NET) 勝田ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 那珂湊セイブ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 那珂湊総合支所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 勝田長崎屋	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) ひたちなかジョイフル本田	9:00~19:00	9:00~17:00	
	鉾田市	(I-NET) 鉾田市役所	9:00~18:00	9:00~17:00
		龍ヶ崎市	佐貫カスミ	8:45~18:00
	(I-NET) 龍ヶ崎市役所		9:00~18:00	9:00~17:00
	稲敷郡	(I-NET) 竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ	9:00~19:00	9:00~17:00
		(I-NET) 北竜台ショッピングセンターサブラ	9:00~19:00	9:00~17:00
(I-NET) 阿見ショッピングセンター		9:30~19:00	9:30~17:00	
久慈郡	(I-NET) 医療大学附属病院	9:00~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 美浦村役場	9:00~18:00	—	
猿島郡	(I-NET) 大子町役場	9:00~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 境ティープレイス	10:00~19:00	10:00~17:00	
那珂郡	(I-NET) 境ショッピングモールフィズ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 東海ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
東茨城郡	(I-NET) 東海村役場	9:00~18:00	9:00~17:00	
	茨城東病院	8:45~18:00	—	
(I-NET) 茨城町役場	9:00~18:00	9:00~17:00		

※土・日・祝日欄の時刻に下線がある設置場所は土曜日のみ稼働となります。

(I-NET) = I-NET共同出張所

# 銀行法施行規則に基づく開示項目

掲載ページ

掲載ページ

## ◆ 連結情報

### 1. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 中間事業年度における事業の概況 …………… 22
- (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の  
主要な業務の状況を示す指標 …………… 23

### 2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における 財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書  
中間連結株主資本等変動計算書 …………… 25～31
- (2) リスク管理債権額 …………… 24  
破綻先債権額 …………… 24  
延滞債権額 …………… 24  
3ヵ月以上延滞債権額 …………… 24  
貸出条件緩和債権額 …………… 24
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 24
- (4) セグメント情報 …………… 31
- (5) 証券取引法の規定に基づく監査証明 …………… 31

## ◆ 単体情報

### 1. 概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 …………… 20
- (2) 上位10以上の株主 …………… 47
- (3) 取締役及び監査役 …………… 20
- (4) 営業所の名称及び所在地 …………… 48・49

### 2. 主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …………… 4・5
- (2) 直近3中間事業年度及び2事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標 …………… 32
- (3) 当中間事業年度における業務の状況を示す指標 …… 39～45
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
    - 業務粗利益・業務粗利益率 …………… 39
    - 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支 …… 39
    - 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …………… 39

- 受取利息と支払利息の増減 …………… 39
- 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …………… 39
- 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 39

### ② 預金に関する指標

- 預金科目別平均残高 …………… 40
- 定期預金の残存期間別残高 …………… 40

### ③ 貸出金等に関する指標

- 貸出金科目別平均残高 …………… 41
- 貸出金の残存期間別残高 …………… 41
- 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳 …………… 41
- 貸出金使途別内訳 …………… 41
- 貸出金業種別内訳 …………… 42
- 中小企業等貸出金残高 …………… 42
- 特定海外債権残高 …………… 42
- 預貸率 …………… 42

### ④ 有価証券に関する指標

- 商品有価証券の種類別平均残高 …………… 44
- 有価証券の種類別残存期間別残高 …………… 44
- 有価証券の種類別平均残高 …………… 44
- 預証率 …………… 44

### 3. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表・中間損益計算書  
中間株主資本等変動計算書 …………… 34～38
- (2) リスク管理債権額 …………… 43  
破綻先債権額 …………… 43  
延滞債権額 …………… 43  
3ヵ月以上延滞債権額 …………… 43  
貸出条件緩和債権額 …………… 43
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 33
- (4) 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の  
取得価額または契約価額・時価・評価損益 …… 45・46
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …………… 43
- (6) 貸出金償却の額 …………… 43
- (7) 証券取引法の規定に基づく監査証明 …………… 38

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した業務および財産の状況に関する説明書類です。